

予算特別委員会（令和3年3月9日～3月22日）

壹岐和郎議員の質疑

学校における教育の情報化について

<3月18日>



（壹岐議員） 「学校における教育の情報化の実態調査」について、あらかじめ資料をお願いしています。

さて、学校における教育の情報化について、たくさんの方の話題になっているワードは、ギガスクール構想とか、一人1台端末ということですが、そもそも、この事業の概要と目的について簡潔に説明をお願い致します。



（義務教育課長） 教育の情報化の概要ですが、令和2年度から順次実施されている新しい学習指導要領では、情報活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、その育成を図ることが求められています。

また、今般整備される児童生徒1人1台端末により、子供たち一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じた指導を充実させることとされています。

そのため、ICT環境の整備と活用に向けた取り組み等、一体的に進めていくものです。

教育の情報化の目的としては、子供たちが予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成していくことであると考えています。

（壹岐議員） 先ほど配っていただいた資料で分かるように、本県のICT環境の整備状況が非常に低い。

教育のICT活用指導力については、令和元年度を見ますと、非常に低位と言わざるを得ません。

これらの低さの原因並びに、ICT環境の整備率については、今年度末にどう

なるのか。もうひとつは、教員の指導力についての現状認識についてお伺いします。

（施設課長） これまで国において、整備に必要な経費について一定の地方財政措置が講じられてきましたが、「整備費用やランニングコストの負担が大きい」といった財政上の課題に加え、「必要な専門知識が不足している」「ICTを活用した授業のイメージができない」といったICT活用指導力に起因するものや、機器の調達に関する情報やノウハウを有する人材の不足などにより、整備が進まなかったのではないかと考えています。

しかしながら、昨年の国のGIGAスクール構想の加速化に伴い、本県では今年度中に全ての市町村の小中学校において、1人1台端末が整備される見通しとなっています。

（義務教育課長） これまでの本県における児童生徒の学習用コンピュータ、普通教室の無線LAN、大型提示装置などの整備率が、全国平均値を下回っており、このことが、教員の指導力が低い水準にとどまっていた原因であったと認識しています。

今年度中に整備される1人1台端末を十分に活用していく上で、教員の指導力については引き続き課題があると認識しています。

（壹岐議員） 指導力については、2015年12月議会で私が質問しました。5年経つのですが、指導力の向上について、どのような対策が取られ、効果はどうだったのか、お伺いします。

（義務教育課長） 教員の指導力についての認識です。これまでは、県教育委員会が指定した研究協力校において、ICTを効果的に活用した授業改善に関する研究に取り組み、研究発表会等を通して、実践成果の周知を行ってきました。

また、教員の指導力の向上を図るために、プログラミング教育や、各地域のICT環境整備の中核となる教員の育成、県外の先進校や県内のIT関連企業への長期研修員派遣などに取り組んできました。

しかしながら、ICT環境整備率が伸び悩んでいたこともあり、全ての学校で広く活用されるところまでは広がっていなかったと考えられます。

（壹岐議員） 整備の遅れや指導力の問題について、様々な理由を挙げられましたが、整備に関しては、本県独自の問題ではなく、全国的な問題です。各項目、努力をされて、レベルが上がっているのは確かですが、全国はそれ以上

に努力しているのですね。いずれにしても今年度中には1人1台のタブレットが完備します。皆、同じような環境になったことなので、早急に指導力については、少なくとも全国平均以上のレベルに達していただきたいと考えますが、如何でしょうか。

(義務教育課長) 県全体の教員の指導力向上のためには、個々の教員が、活用の意義や具体的な活用方法を身に付け、自らの授業を改善していく意識を醸成するとともに、学校全体として組織的にICTを活用していく体制を作っていくことが必要だと考えています。

このため県教育委員会としては、基礎的なスキルを身に付ける研修、中核教員や市町村の推進リーダーを育成する研修、管理職研修など、教員のスキルや役割に応じた、複層的な研修を展開して行きたいと考えています。

併せて、ICTを活用した効果的な授業モデルを開発・提示するなどの支援を行ってまいります

(壹岐議員) 先ほどの意義と概要の説明の中で、情報化の目的として、「子供たち一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じた指導を充実」を挙げておられました。非常に大事な観点だと思います。改めて、特別支援教育における情報化の意義について見解をお尋ねすると同時に、例えば、視覚や聴覚に障がいがあったり、通学困難な児童生徒にこの情報化はどのように役立つのか、具体例をお示しくください。

(特別支援教育課長) 特別支援教育において、児童生徒の障がいの状態や特性に応じてICTの活用を進めることは、学ぶ意欲を高め、学習理解を深めるなど、個別最適な学びの実現に効果的であると考えています。

このため、例えば、視覚特別支援学校では、デジタル教科書の内容を、タブレットで拡大表示したり、音声や点字に出力することで、情報へのアクセスを容易にし、児童生徒が主体的に学習できる環境を整えています。

また、聴覚特別支援学校では、音声文字変換ソフトを使用し、授業中の教師や児童生徒の発言をタブレットや電子黒板に表示することで、視覚的に理解し易くするなど、各学校では、様々な工夫が行われています。

さらに、次年度からは、通学が困難な状況にある児童生徒のため、病院等から遠隔操作で授業などに参加できる分身ロボットを配備し、通学生との交流や学習機会の拡充を図ることとしています。

(壹岐議員) 特別な支援を必要とする子どもにも、指導が行き渡るように、是非是非お願いしたい。私も調べたのですが、発達障がいがある方には読み上げ機の活用で理解を助けたり、知的障がいの方には抽象的な事柄を視覚的に理解する機能があるようです。

これらの機能をうまく活用できれば、今までの授業ではなかなか実現できなかったことが、出来るようになります。しかし、指導力が上がらないと、これを使いこなないと情報化を生かすことは出来ませんので、是非、色々な生徒が楽しく学べるような環境を作って欲しいと思います。

多くの児童生徒は情報機器を使い慣れているかもしれないが、そうでない児童生徒は一定数います。教員の指導力不足はこういった児童生徒たちを取り残すことにもつながりかねないと危惧します。今でも授業について行けない子どもたちがいます。個別最適化が教育の情報化の大きな目的のひとつであるなら、この情報化の機会を最大の好機と捉え、取り残される子供たちを一人も出さないことを念頭に置いた、教育の情報化を進める必要があると考えます。

また、学校現場の大きな変革期でもある、今回の教育の情報化を成功させる最大のポイントはやはり教員の指導力の向上だと思います。最後にこれらの点について、副教育長の見解を求めます。

(副教育長) 全ての児童生徒が教育の情報化の恩恵を受けられるようにすること、そして、誰一人取り残さずに「学びの保障」を図っていくことが重要であると認識しております。

このため、令和3年度から、1人1台端末の効果的な活用を図るための研究や、個別最適化された学習モデルの研究などを行うとともに、教員の指導力を高める研修についても、質量ともに拡充することとしております。

このような取り組みを通じて、教育の情報化の目的である個別最適な学びが全ての学校において実現されるよう、取り組んでまいります。

(壹岐議員) 昨日公表された文部科学省の資料では、ICT環境が整っていない家庭に関して、何らかの対応策を準備しているかと、各市町村と県に聞いているのですが、既に全児童・生徒に準備済みが28.5%、今から対応策を検討するというのが67.1%、3分の2がこれからです。

このような実態がありますので、一人一人目配りをしながら、情報化になったからといって、落ちこぼれる子どもが、増えてきたということが絶対に無い

ように、今までついてこられなかった子どもも、ついてこられるようになった、理解が深まった、こういう情報化にしていただきたいことを要望致します。